

平成30年7月10日
四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（平成30年6月分）および 通報連絡事象に係る報告書の提出について

- 平成30年6月に、当社から愛媛県ほか関係自治体に通報連絡した事象はありませんでした。
- 過去に発生した以下の通報連絡事象について、その後の調査結果を踏まえた原因と対策をとりまとめ、愛媛県ほか関係自治体に報告書を提出いたしました。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所3号機 充てんライン圧力計元弁からの漏えいについて	5月9日	5月9日	A

県の公表区分 A：即公表
B：48時間以内に公表
C：翌月10日に公表

(別紙) 伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

1. 伊方発電所3号機 充てんライン圧力計元弁からの漏えいについて

○事 象

定期検査中の伊方発電所3号機の原子炉補助建屋1階（管理区域内）において、5月9日2時10分、巡視点検中の運転員が充てんライン圧力計の元弁付近で1次冷却材の微量な漏えいを確認しました。そのため、当該弁を閉止し、同日4時40分、漏えいの停止を確認しました。

なお、漏えい量は、約130ミリリットル、含まれる放射エネルギーは約20ベクレルと推定しました。

調査の結果、漏えい箇所は、当該弁のボンネットとボディの隙間であることを特定したため、ボンネットの増し締めを行い、漏えいがないことを確認しました。

その後、当該弁を分解点検しましたが、異常は確認されなかったことから、当該弁を復旧し、漏えいがないことを確認し、5月11日10時に通常状態へ復旧しました。本事象による環境への放射能の影響はありませんでした。

○原 因

調査の結果、当該弁の分解点検で異常は確認されなかったことから、高圧環境下での長期に亘る使用において、ボンネットとボディの締付け部に僅かな緩みが発生し、弁内部の流体を止める金属ダイヤフラムのシート面の状態が微妙に変化したことで、流体が徐々ににじみ出て漏えいに至ったと推定しました。

○対 策

- ・当該弁と同様に高圧環境下で長期間使用している類似弁60台について、プラント起動までに、ボンネットの確認締めを実施します。
- ・当該弁を含む類似弁について、定期的なボンネットの確認締めを実施していないことから10定検に1回ボンネットの確認締めを実施します。

【伊方発電所3号機 充てん・抽出ライン系統図】

